

とみかこども園重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	富加町
事業者の所在地	岐阜県加茂郡富加町滝田1511番地
事業者の連絡先	0574-54-2111
代表者氏名	富加町長 渡邊 圭太

(2) 施設の概要

種別	保育所型認定こども園							
名称	とみかこども園							
所在地	岐阜県加茂郡富加町夕田191番地							
連絡先	0574-54-3034 0574-54-3371							
施設長氏名	老田 優子							
開設年月日	平成16年4月1日							
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	1人	1人	1人	21人	10人	10人	41人
	2号・3号	3人	15人	48人	54人	45人	54人	219人
	合計	3人	15人	48人	75人	55人	64人	260人
当園の基本理念・方針	<p>1 当園は、良質な水準かつ適切な内容の特定教育・保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指す。</p> <p>2 当園は、利用子どもの意思及び人格を尊重して、常に利用子どもの立場に立って、特定教育・保育を提供するよう努める。</p> <p>3 当園は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉</p>							

	<p>施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。</p> <p>4 当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努める。</p>
--	---

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	4,969.87 m ²
	園庭	965.05 m ²
園舎（下段は増築分）	構造	鉄骨造 1階建て 木造 1階建て
	延べ	1,950.22 m ² 189.95 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備 考
乳児室・保育室	1 室	0歳児クラス、1歳児クラス：もも組
保育室	11 室	2歳児クラス：ばら1組・ばら2組・ばら3組、3歳児クラス：つくし組・すみれ組・ちゅうりっぷ組、4歳児クラス：きく組・ゆり組、5歳児クラス：うめ組・さくら組・ふじ組
遊戯室	1 室	
調理室	1 室	
沐浴室	1 室	
調乳室	1 室	
医務室	1 室	

(5) 職員体制 (令和7年4月1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備 考
園長	1人	1人	0人	
副園長	1人	1人	0人	
保育士	41人	15人	26人	育休職員3名(常勤)を含む
事務職員	1人	0人	1人	
管理栄養士	1人	0人	1人	外部委託
調理員	5人	1人	4人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども(教育標準時間認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前9時00分～午後3時00分(6時間)
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	年末・年始(12月29日～1月3日)	

【2号・3号認定子ども(保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分(11時間) ただし、土曜日は午前8時～午後4時00分
	保育短時間	午前8時00分～午後4時00分(8時間)
延長保育	保育標準時間	夕：午後6時30分～午後7時00分
	保育短時間	朝：午前7時30分～午前8時00分 夕：午後4時00分～午後7時00分
開所時間	月～金曜日	午前7時30分～午後7時00分
	土曜日	午前8時00分～午後4時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始(12月29日～1月3日)	

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）	
給食費	無 償	
延長保育料	延長保育の申出があった者 ※1号認定子どもを除く。	1ヶ月当たり500円 (ただし、18時30分まで)
	緊急に延長保育の申出があった者	30分につき100円
	18時30分を超えて延長保育利用 があった者	30分につき500円

(8) 支払方法

保育料：口座振替 / 延長保育料：納付書払 支払い期限：当月末日

(9) 提供する特定教育・保育の内容

<p>子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。</p> <p>栄養士の献立による自園調理を行い、アレルギーの園児には除去食を提供する。</p>
--

(10) 年間行事予定

月	行 事 内 容
4月	入園式、家庭確認
5月	内科検診、お楽しみ遠足
6月	保護者参観、懇談会、交通安全教室
7月	プール開き、祖父母参観、歯科検診、夏祭り
8月	
9月	3歳未満児運動会参観
10月	3歳以上児運動会、お楽しみ遠足

11月	交通安全教室
(12月)	発表会、花もち作り、クリスマス会
(1月)	歯科検診、内科検診
(2月)	保護者参観、節分豆まき
(3月)	ひな祭り会、卒園式

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	<p>【1号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町が行う選考方法による <p>【2号・3号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると町が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<p>当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は8時45分までに電話でご連絡ください。</p> <p>原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れたり、延長保育を利用する場合には16時00分までに電話でご連絡ください。</p> <p>熱が37.5℃ある場合は登園を控えてください。また、登園後に37.5℃を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。</p>

(12) 学校医・嘱託医

医療機関の名称	杉山クリニック
医院長名	杉山 靖和
所在地	岐阜県加茂郡富加町羽生1481番地2

電話番号	0 5 7 4 - 5 4 - 3 1 2 1
------	-------------------------

(13) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	あまいけファミリー歯科
医院長名	天池 裕也
所在地	岐阜県加茂郡富加町羽生1071番地
電話番号	0 5 7 4 - 4 9 - 6 4 8 0

(14) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	中消防署富加出張所
所在地	岐阜県加茂郡富加町滝田1480番地3
電話番号	0 5 7 4 - 5 4 - 2 7 1 4

【管轄する警察署】

警察署名	加茂警察署
所在地	岐阜県美濃加茂市古井町下古井2610番地
電話番号	0 5 7 4 - 2 5 - 0 1 1 0

(15) 非常災害対策

防火管理者※	老田 優子
消防計画届出年月日※	令和6年11月1日
避難訓練	避難訓練を月1回実施、消火訓練を年2回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	園遊戯室又は園庭
緊急時の連絡手段	電話、専用メールでの情報提供 等

(16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	佐野 春子	副園長
------------	-------	-----

相談・苦情解決責任者	老田 優子	園長
第三者委員	只隈 美穂	主任児童委員
	石原 あけみ	主任児童委員

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

(17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	日本スポーツ振興センター
保険の内容	医療費等
保険金額	日本スポーツ振興センターの基準に基づく

(18) 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(19) その他保護者に説明すべき事項

特になし